

電子帳簿保存法 改正のポイント

制度開始後の
問題解決!受講料
無料

電子帳簿保存法改正の基本から実務上のポイントを学ぶ

2年の延長を経て、いよいよ令和6年1月から始まった「電子帳簿保存法の改正」ですが、最大のトピックは、メール等電子取引の取り扱いが大きく変わることです。これは大多数の個人・法人問わず全事業者が対象になります。また、昨年10月より始まったインボイス制度によって請求書等の保存が一層厳格になった為、会計資料の量の増大や保管の体制を問われることとなります。

そこで、本セミナーでは、あらためて電子帳簿保存法を理解し、会社に合った帳簿保存体制を整えることを目的とします。



講師

中央税務会計事務所 所長

中島 由雅 氏

中央税務会計事務所2代目所長として職員数100名の税理士事務所を経営。持ち前の人当りの良さを活かした経営相談を実施。税務に関することはもちろん、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。

内 容

- ① 図で理解する電子帳簿保存法のポイント
- ② 攻めの電子帳簿保存と守りの電子帳簿保存
- ③ 電子インボイスの取り扱い
- ④ メール等電子取引による注意点
- ⑤ 実務上気になる電子帳簿保存のQ&A
- ⑥ 簡単! すぐにでも実施できる電子帳簿保存法対策

日 時

令和6年 2月20日 火
15:00~17:00

場 所

江津商工会議所 2階研修室
(江津市嘉久志町 2306-4)

対 象

中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

定 員

30名(申込先着順)

申込方法

【いずれかの方法でお申込ください】

【電話】江津商工会議所・経営支援課(0855-52-2268)までお電話下さい。

【FAX】下記申込書に必要事項をご記入の上、江津商工会議所(FAX.0855-52-1369)に送信

【フォーム】右記申込専用フォーム(QRコード)から申込み



2024.2.20 経営安定セミナー「電子帳簿保存法改正のポイント」受講申込書

事業所名			
所在地	〒 -	TEL	
		FAX	
受講者名	①		
	②		
FAX	0855-52-1369	江津商工会議所 経営支援課 [FAXは切らずにそのまま送信してください]	※ご記入いただきました情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供及び講習会参加者の実態調査・分析のためにのみ利用いたします。

問合せ
申込先江津商工会議所 経営支援課
〒695-0016 江津市嘉久志町2306-4

TEL 0855-52-2268

FAX 0855-52-1369